



「語学ボランティアのための 外国人専門家相談基礎用語集」が できるまで

武蔵野市国際交流協会(MIA)コーディネーター 薦田 庸子

本用語集の概要

「協議離婚、調停離婚、裁判離婚をどう訳し分ければいいの?」通訳の現場で語学ボランティアがこのような難題に行き当たることも珍しくありません。MIAの外国人のための専門家相談会では、弁護士などの専門家と外国人の相談者の間の通訳を語学ボランティアと呼ばれる市民ボランティアが担当しています。この用語集では相談の現場でよく出てくるのに、分かりにくく、説明するのに困った経験のある用語を語学ボランティアが選出し、専門家が比較的易しい日本語で解説しています。これから新しく語学ボランティアとして活動する人の参考に、また既に活動している人の間の認識の共有化に少しでも役に立てばと



↑用語集

企画し、(財)自治体国際化協会の平成一七年度の先導的施策支援事業助成を得て、発行することができました。

誕生のきっかけ

MIAには現在二二言語七六人の語学ボランティアと七分野一六人の専門家が登録しており、外国人の専門家相談、都内への通訳派遣・翻訳を実施しています。これらの日ごろの活動から見えてくる課題について語学ボランティア、専門家、事務局がそれぞれの視点を持ち寄り定期的に運営ミーティングを開催して、検討しています。この用語集誕生のきっかけもこういったミーティングの席で出てきた語学ボランティアの「相談の現場で、通訳しようにもふさわしい対訳がない。そもそもその制度自体が全く違うから、訳しても分かってもらえるのかどうか不安」という声でした。概して、語学ボランティアにとって専門用語は訳せ

るかどうか心配の種であるようです。ただ、経験者によると専門用語といっても専門家は素人である相談者を相手に話をしているので、その用語をそのままの言語に置き換えるより、意味を分かりやすく解説することの方が、相談者に理解してもらえらる場合も多いということです。また、国によっては該当する制度がなく、そもそも対訳が存在しなかったり、制度が全く違っていることで訳語によっては誤解を招いてしまったりする危険性もあるといえます。

誕生の背景 相談内容の複雑化・多分野化

さて、近年、語学ボランティアからのこのような声が強くなったのは外国人相談の現場で語学ボランティアや専門家が直面する相談内容の複雑化、多分野化が一因ではないかと考えています。

MIAでは外国人のための専門家相談会を一九九七年にボランティア自主企画事業として開催して以来、今年で一〇回



↑専門家相談会の後のフィードバックミーティング

開催してきました。多分野の専門家と多言語の語学ボランティアが待機し、来場した相談者に合わせてベストな組み合わせで対応します。相談会の後には必ず参加した専門家、語学ボランティアでフィードバックミーティングを行い、相談会で感じたことや問題課題を共有しています。ここで、相談内容が複雑化したという感想が専門家からも語学ボランティアからも出てくるようになりまし。また、異文化ストレスからみると見られる心の問題を抱えている相談者も目立ってきて、精神科医や心理カウンセラーの出番も増えています。

法律相談を求めて来た相談者の話をよく聞いてみると、食欲不振や不眠に悩んでいたように、複数の専門家が連携して対応に当たることこの相談会の特徴の一つです。今年の相談会では二分野以上の専門家と相談した相談者が全相談者の半数以上にもなり、一人の相談者の抱える問題が多分野にわたっているケースも増えてきました。

プロではなく市民の ボランティア

MIAでは通訳に入るのはプロでなく素人の市民ボランティアというところにこだわりを持って続けてきました。毎年相談会の前に新しい語学ボランティアを公募して、継続メンバーと一緒にその年の相談事業を



↑実際の相談場面

行っています。近年希望者が多く運営が大変になることもあるのですが、基本的にできるだけ多くの市民にこの活動にかかわっていただきたいと考えています。

相談会に参加することで語学ボランティアは外国人の相談者に心を寄せ、同じ市民として手を差し伸べるといふ経験をします。一人でも多くの市民が、その経験によって日本人も外国人も住みやすい地域づくりを進めていくための外国人のよき理解者、支援者の核となっていきたいと願っています。最近では外国人の語学ボランティアの登録も一言語一人になり、活動の中心的存在になりつつあります。

誕生の背景 語学ボランティア の広がり

MIAの相談会が東京都内リレー専門家相談会に広がって、かわる語学ボランティアが広がってきたことも、このような語集をつくる推進力となりました。二〇〇

二年にMIAが推進役となってスタートした都内の国際交流団体でのリレー式での外国人のための専門家相談会は、初年度九カ所だったのが、五年目となる二〇〇六年度には一七カ所にも拡大し、二〇〇五年度末までの四年間にかかわった語学ボランティアの数は延べ一二四七人になりました。多くの新人語学ボランティアから活動を始めるに当たつての参考資料を求める声があったのですが、既存のものは専門家向けで難解すぎたり、分野ごとにばらばらだったり、外国人を想定して書かれていなかったりとびつたりのもがありませんでした。

ボランティアの協働

このように必要性が高まる中、弁護士から「専門家には語学ボランティアは何が分からないのかが分からない。分からない用語や制度を挙げてもらえればそれを分かりやすく解説することはできる」という心強い意見が出されました。そこで、語学ボランティアが通訳する際の分かりやすい説明の基礎になるような用語集の作成を目指すことになり、MIAに日ごろからかわっている弁護士、行政書士、社会保険労務士、精神科医、心理カウンセラーの五分野の専門家九人と七言語の語学ボランティア九人そして事務局による編集委員会を立ち上げました。MIAでは教育相談を行

っていないため日ごろからこれにかかわっている専門家がいないので、東京外国人支援ネットワークのメンバーである多文化共生センターの王さんにもこの編集委員会に入ってもらいました。そして早速、語学ボランティアを中心に、専門家に解説してもらいたい用語の選出をスタートしました。用語の選出には、都内リレー専門家相談会や都内外国人支援ネットワークの研修時のアンケートを通してMIA以外の語学ボランティアにもご協力いただくことができました。

完成に至るまで

アンケートなどで挙がってきた用語は多岐にわたりましたが、複数の言語の語学ボランティアが「分かりにくい」と指摘する専門用語もたくさんありました。例えば、弁護士や行政書士との相談では必ずといっていいほど出てくる在留資格の種類などは、複数の言語の語学ボランティアが説明に困った用語に挙げていました。また、戸籍のように諸外国に見られない制度の説明にも、多くが戸惑いを感じるようです。編集委員会で集まった用語を取捨選択し、来日、居る、暮らす、育てる・学ぶ、働く、捕まえる、心を病むの七つのテーマ別に分類しました。また、付録として福祉関係の公的施設・制度・支援者および相談会の主な

専門家と相談内容という項目も設けました。

秋も深まるころ、語学ボランティアの編集委員が専門家から上がってきた原稿を読んで分かりやすさのチェックをしました。執筆した専門家にとって説明の正確さと文章の長さ、素人が読んだときの分かりやすさを同時に追求することは大変難しい作業だったようです。期限ぎりぎりまで何度か書き直し、なんとか一冊の冊子にまとめることができました。

この用語集が完成して、都内では早速語学ボランティア研修に活用していただいています。私たちの活動から生まれたこの冊子が一人でも多くの市民ボランティアの活動の役に立てば幸いです。

用語集の配付リンク

この用語集を先着三〇〇団体限定で外国人支援団体一団体につき一冊無料配付しています。詳しい申込方法はMIAのホームページ(<http://www.mia.gr.jp/>)をご覧ください。

また、研修などで多部必要な団体の方のお問い合わせもいただいております。ある程度ご希望がまとまれば増刷し、印刷費(五〇〇円程度)でお分けすることも考えておりますので、武蔵野市国際交流協会(TEL..0422236451)までお問い合わせください。